

Marubeni 光電話サービス契約約款は、同約款第 2 条第 2 項の変更規定に基づき、以下の新旧対照表のとおり変更します。変更後の規定は 2021 年 1 月 1 日から適用されるものとします。

第 4 表 通信料金

(1) 通話料・通信料

新 (事業者の追加)

区分		事業者名	通話料
他社 IP 電話 (050 番号) への通話	グループ 2-C	株式会社ハイスタンダード	10.8 円/3 分